

低圧電気取扱業務 特別教育

事業者は、低圧(交流で 600V 以下、直流で 750V 以下)の充電電路の敷設や修理の業務、配電盤室、変電室などの区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務に就かせる労働者に対し、低圧電気取扱業務特別教育の実施が義務付けられています。

電気工事士の資格を保持している場合でも、低圧電気取扱業務を行うには特別教育を修了する必要があります。

開催日時	令和7年4月21日(月)～4月22日(火) 《時間》 9:00～17:00 (8:50 集合)
開催場所	一関職業訓練協会(一関市職業訓練センター) 岩手県一関市舞川字西平 8-2
受講対象	新しく職長に任命された方及び現任職長の方で技法の教育を学びたい方
受講料	会員 16,500 円 非会員 19,800 円 (税込) 振込先 一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 職業訓練法人一関職業訓練協会 会長 菅原良男 ※お振込手数料は、ご負担いただきますようお願い致します
定員	20 名
申込方法	以下のものを準備の上、提出して下さい。【受付：平日 8:30～17:00】 (1)申込書 (2)受講料 (3)写真1枚(30mm×24mm、裏面に氏名を記入すること) (4)雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し(雇用保険加入者の方)
申込締切	令和7年4月10日(火)
携行品等	筆記用具、昼食、印鑑(修了証受取時に必要)
その他	(1)申込みが定員に達し次第締め切らせていただきます。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがありますのでご了承ください。 (3)申込締切後にお客様のご都合でキャンセルされる場合、納入済みの受講料は一切返金できかねますのでご了承ください。

お問い合わせ
お申し込みは

職業訓練法人一関職業訓練協会
TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060

〒021-0221 岩手県一関市舞川字西平 8-2 URL <http://ichikun.jp>